

令和7年度札幌市営企業調査審議会

第1回下水道部会

会 議 錄

日 時：2025年5月15日（木）午後6時開会
場 所：札幌市下水道河川局庁舎 1階 大会議室

出席者 委 員 8名

岡田委員（部会長）、押木委員（部会長代理）、
臼井委員、紺野委員、白崎委員、武村委員、馬場委員、松浦委員

市 側

小林下水道河川局長、柳沼経営管理部長、西村事業推進部長、
村瀬河川担当部長、秋山管路担当部長、濱田処理担当部長、
藤瀬経営企画課長、伊勢財務課長、前崎下水道計画課長、
岡田事業担当課長、梅澤河川事業課長、染矢管路保全課長、
夏堀処理施設課長

1. 開　　会

事務局（藤瀬経営企画課長）　お時間になりましたので、ただいまより令和7年度札幌市営企業調査審議会第1回下水道部会を開催いたします。

私は、司会を務めます下水道河川局経営企画課長の藤瀬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、事前に送付させていただきました資料をこの後の説明の際に使用いたしますので、ご準備のほどをよろしくお願ひいたします。

あわせて、事務局からの連絡事項でございますが、本日、朝野委員、大金委員、吉田委員から、所用のため、本会を欠席される旨、連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

2. 下水道河川局長挨拶

事務局（藤瀬経営企画課長）　それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、下水道河川局長の小林からご挨拶を申し上げます。

小林下水道河川局長　皆さん、こんばんは。4月に着任いたしました下水道河川局長の小林と申します。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

札幌市営企業調査審議会下水道部会の開会に当たりまして、私から、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、そして、遅い時間にもかかわらず、本部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃より本市の下水道事業に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、本日の部会では、例年ご報告しております当年度予算の概要についてご確認をいただくほか、昨年度に引き続き持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担の在り方についてご審議をいただきたく存じます。限られた時間ではございますが、ぜひ、皆様のそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければと思います。

加えまして、今、全国的にも下水道が話題となっていることを日々実感しているところでございます。本日お越しくださった報道機関の皆様には、この審議会の議論の内容を広く市民の皆様に伝えていただきますよう、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、開会に当たっての私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 理事者紹介

事務局（藤瀬経営企画課長）　続きまして、このたびの人事異動により当局の理事者に変更がございましたため、ご紹介をさせていただきます。

なお、委員の皆様におかれましては昨年度に引き続きお願いしている方々になりますので、ご紹介は割愛させていただきます。

それでは、各理事者をご紹介いたします。

経営管理部長の柳沼でございます。
事業推進部長の西村でございます。
河川担当部長の村瀬でございます。
管路担当部長の秋山でございます。
処理担当部長の濱田でございます。
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
続きまして、次第4の議題等に移らせていただきます。
以降の進行につきましては岡田部会長にお願いしたいと思います。
岡田部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 議 事

岡田部会長 皆さん、こんばんは。
それでは、早速、議題等に移ります。
初めに、(1)の令和7年度札幌市下水道事業会計予算の概要についてです。
事務局からご説明をお願いいたします。
事務局(伊勢財務課長) 本件は、5月1日付書面にて事前にご報告した内容となります。特にご希望がなければこの場でのご説明は省略させていただきますので、よろしくお願ひいたします。
岡田部会長 この件については、説明原稿も同封されておりまし、次の議題に多くの時間を使うことを考えますと、特に改めての説明は要しないと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

岡田部会長 (1)の令和7年度札幌市下水道事業会計予算の概要については特段のご意見等がないようですので、次の議題に移ります。

(2)の持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担の在り方についてです。
昨年度の第1回目の審議においては、受益者負担の在り方を検討するに至った経緯や現状について事務局から説明があり、札幌市の下水道事業を取り巻く課題などを確認したところです。また、委員の皆様からも様々なご意見やご質問等があり、今後の検討に当たっての知見を広げていただきました。

今回の第2回目の審議では、今後必要な事業や財政収支見通し、使用料の算定方法などについて説明があるとのことですので、前回に引き続き忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、事務局から第1回の振り返りも含めてご説明をお願いいたします。

事務局(藤瀬経営企画課長) 持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担の在り方についてご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

まず、審議会のスケジュールについてです。

本日の第2回は、今後の財政見通し、受益者負担の在り方として、事業費や財政見通し、シミュレーションなどについてご説明をさせていただく予定です。そして、本日の第2回審議結果を踏まえ、次回の第3回では、受益者負担の在り方として、基本水量制や基本使用料、遅増度などの具体的な在り方について検討をいただく予定です。

それでは、第2回の話題に入る前に、前回の第1回部会でご指摘をいただいた話題を中心に情報提供をさせていただきます。

資料の4ページをご覧ください。

第1回部会でご説明した主な内容についてまとめたものです。

下水道事業の現状や抱える課題、求められる役割、これまでの経営状況、他都市との比較についてご説明をさせていただきました。

次に、5ページをご覧ください。

ここで、ご意見のあった使用料以外の収入確保について、札幌市の取組を紹介させていただきます。

まず、の札幌市のこれまでの取組です。

前回もご説明したとおり、不要となった資材の売払いや未利用地の売却、貸付けなどを行っており、これまでに約12億円の収入を確保しています。そのほかにも、光ケーブルや下水熱利用に伴う暗渠使用料など、様々な取組により財源を確保しています。

それから、前回に少しご説明しましたが、の今後の取組としてデマンドレスポンスの実施を予定しています。これは、電力の需要と供給のバランスを保つことを目的として、電力の需要側が供給側の要請に応じて電力消費量を調整する取組です。需要側には電力消費量の調整幅に応じて報酬が得られるというメリットがあり、下水道河川局では2027年度からの参加を予定しています。

次に、6ページをご覧ください。

他都市で行っている取組事例を紹介させていただきます。

まずは、のマンホール広告についてです。

埼玉県所沢市などで実施されており、1枚当たり年間で2万円から15万円ほどの収入を得ていることが分かりました。そこで、本市での可能性について検討しましたが、積雪により広告期間が限られてしまうことや屋外広告物条例により都心部での広告が規制されていることなど、札幌市での実施には課題があることが分かりました。

のその他の使用済みマンホール蓋の販売や処理場の壁面広告などの取組についてです。

蓋の販売については、販売単価が安いため、安定した収入の確保に向けては費用対効果の検証が必要だと考えております。壁面広告については、車の通行量の多い道路に面している処理場について、広告代理店への聞き取りをしましたが、視認性が低いため、広告価値は低いというご意見をいただきました。ネーミングライツについては、愛知県の下水道科学館で導入事例があり、年間で220万円の収入を得ています。

引き続き、他都市の事例も参考にしながら有効な収入確保策の検討を進めていきたいと考えております。

それでは、第2回の説明に入ります。

8ページの本日の説明内容についてです。

2026年度から2034年度までの中長期的な視点で今後必要な事業と財政収支見通しをご説明した後、今回ご審議をいただきたい使用料算定手法の変更、使用料算定期間の設定、健全経営に必要な指標についてご説明させていただきます。

ここからは今後に必要な事業についてです。

10ページをご覧ください。

今後、中長期的に下水道事業が抱える課題や増大する役割などに対応するための事業を実施していく必要があると考えております。実施に当たっては、右の表のとおり、施設の維持管理や改築・再構築、災害への対応、脱炭素社会実現への貢献など、大きな施策ごとに必要な事業を取りまとめ、対応していくことを想定しております。

具体的な事業については次ページからご説明させていただきます。

11ページをご覧ください。

最初に、施設の維持管理、改築・再構築についてですが、まず、改築事業の方向性を示す札幌市下水道改築基本方針の概要をご説明します。

この方針では、例えば、管路施設については、年間約210キロメートルの詳細調査の実施や定期的な点検調査で劣化状態を把握し、修繕による延命化で改築時期を調整することとしています。

改築に係る総事業費は、2041年度、令和23年度より年間約310億円となり、その後、ダウンサイ징で年間約300億円へ縮減することとしており、標準耐用年数で改築した場合の年間平均720億円に比べ、事業費を約6割縮減できるとしています。

一方で、右下の表のとおり、水再生プラザのほか、ポンプ場やスラッジセンターも併せますと、これらの改築事業は今後も長期間続いていく予定となっております。

続いて、施設の維持管理についてです。

改築基本方針に基づき、の管路施設の維持管理では、年間約1,660キロメートルの目視点検や年間210キロメートルの詳細調査を行う予定です。

の処理施設の維持管理では、定期的な点検調査により、機械・電気設備の部品交換や土木・建築構造物の修繕などを実施する予定です。

続きまして、施設の改築・再構築についてです。

の管路施設の改築・再構築では、管の状態を適正に把握しながら計画的に改築を実施し、年間24キロメートルから段階的に改築延長を増加させることとしています。

の処理施設の改築・再構築では、状態監視保全や時間計画保全など、設備の特性に応じて効率的に改築を行います。さらに、土木・建築構造物については、将来の改築に向けたダウンサイ징や統廃合の調査検討を進めてまいります。

次に、災害への対応力強化についてです。

まず、浸水対策についてです。

のバイパス管の整備では、周辺に比べて土地が低いくぼ地等の局所的な浸水被害を軽減するため、余裕のあるほかの下水道管等に雨水を導水するバイパス管の整備を年間2か所程度進めてまいります。

の雨水拡充管の整備では、複数回の浸水被害が発生しているエリアや浸水被害時に社会的影響が大きいエリアを優先的に施設の整備を進めます。

の水害に備えた情報提供では、ハザードマップや水位周知システムの周知啓発などを行います。

次に、地震対策についてです。

の管路施設の耐震化では、防災拠点から排水を受ける管路などの重要な管路の耐震化を年間10キロメートル程度進めます。このうち、災害時の拠点となる病院などに接続する管路の耐震化を優先して進め、水道と下水道の機能を一体的に確保する予定です。また、本管の改築に合わせて最新の耐震基準を満たす管路へ更新し、耐震性を向上します。

の処理施設の耐震化では、処理施設の中でも優先度が高い揚水施設、消毒施設、沈殿施設の耐震化を進める予定です。

のマンホールトイレですが、地震時に避難者を集約する区の体育館などにマンホールトイレを整備します。

の災害対応力の向上では、下水道B C Pの継続的な見直しや災害対応訓練を実施します。また、水道局との相互応援や上下水道での一体的な復旧に向けた体制を構築してまいります。さらに、積極的に被災地に職員を派遣するとともに、札幌市が被災した場合の受援体制を整えることとしています。

次に、脱炭素社会・循環型社会実現への貢献についてです。

これは、札幌市下水道脱炭素構想の概要です。

本構想では、温室効果ガスの削減目標やその目標に至るまでのプロセスを定めており、スライドで示した目標を掲げているところです。

18ページをご覧ください。

札幌市下水道脱炭素構想に基づく温室効果ガス排出量の削減についてです。

脱炭素化に向けた取組としては、設備の改築に合わせた省エネルギー機器の導入やI C Tを活用した運転制御設備の導入などにより使用電力の削減に努めます。また、庁舎の改修に合わせた高断熱化や未利用空間を活用した太陽光発電の整備を進めてまいります。

次に、下水道資源の有効活用についてです。

の下水汚泥の有効利用として、引き続き、汚泥の焼却灰を工事用資材に100%有効利用することや肥料利用に向けて安全性やポテンシャルを確認します。

の下水道が持つエネルギーの活用では、下水処理水を利用した融雪槽の整備やロードヒーティングなどの下水熱利用設備の導入を企業等に周知し、下水熱利用の促進を図って

まいります。

次に、公共用水域の水質保全についてです。

の最適な運転管理として、水再生プラザの流入水質や水量変動などの特性に応じて運転管理を工夫するとともに、二軸管理により処理水質と消費エネルギーを最適化します。

の事業場排水の水質指導では、引き続き、水質検査等を実施するとともに、有害物質除去の確認や指導により下水への流入を防止してまいります。

次に、経営の効率化についてです。

下水道のデジタル改革としてDXを推進し、例えば、会計関連業務を支援する基幹業務システムを改善することに加え、管路のデータを基にAIが調査箇所を選定し、業務の効率化を図るほか、処理場ではICTを活用した送風機の風量制御などを行います。また、市民や企業の利便性を向上させるため、排水設備工事申請に関する電子申請の導入やクラウドストレージを活用した業務の効率化を進めてまいります。

次に、広報活動についてです。

の広報の充実では、経営や財務に関する情報も丁寧に分かりやすく発信するほか、水循環の観点から水道や河川と連携した広報イベントを実施いたします。

の学習機会の提供では、引き続き、子ども向けの出前授業を実施するとともに、水再生プラザなどの見学会の実施や札幌駅前通地下歩行空間などで幅広い世代の方が楽しみながら下水道を学べるイベントを開催いたします。

の下水サーベイランスの実施と公表では、定期的にその調査結果を発信し、ホームページやSNSなどを活用した情報提供を実施いたします。

23ページをご覧ください。

細かくて恐縮ですが、こちらは、これまでご説明した取組のうち、主要な事業の年次計画をまとめた表として、今後はこのような見通しに基づいて事業を実施してまいります。

24ページをご覧ください。

参考として次期下水道ビジョンについて触れさせていただきます。

総会でも触れましたが、現在、プランとビジョンを統合した新たな下水道ビジョンの策定を計画しているところです。新たな下水道ビジョンは、水道ビジョンと同様に総務省に策定が求められている経営戦略として位置づけられているものです。現在策定している中期経営プランが2025年度までであること、また、昨年度末に策定された水道ビジョンが2034年度までであることなどを踏まえ、新たなビジョンは2026年度から2034年度までの9年間を想定しております。

今後、本審議会の答申内容を踏まえ、ビジョンを策定する作業を行っていく予定です。ビジョンの具体的な詳細については、今後、案ができ次第、審議会でもご説明させていただきます。

次に、財政収支見通しについてです。

26ページをご覧ください。

先ほどご説明した今後必要な事業等を実施したときの2026年度から2034年度までの財政収支見通しとなっております。

純損益ですが、毎年、赤字が発生し、赤字額は増加する見通しです。また、表の下段の資金残高ですが、前回ご説明したとおり、2027年度に不足する見通しです。表の一番下段の経費回収率の見通しですが、既に100%以下となっており、2030年度には80%を下回り、その後も減少が続く見通しとなっています。

次に、財政収支見通しのうち、主要な項目についてです。

まず、使用料収入の見通しについてです。

家用、業務用ともに、人口減少や節水技術の普及などにより今後も減少傾向が続き、2034年度末には198億円まで減少する見通しです。

次に、総会でもご説明しましたが、維持管理費と支払い利息の見通しについてです。

維持管理費のうち、特に黄色の委託料が2026年度の104億円から2034年度には121億円まで増加する見通しのため、2026年度の220億円から2034年度には239億円まで増加する見通しです。白色の支払い利息は、2026年度の34億円から2034年度には73億円まで増加する見通しです。維持管理費及び支払い利息の合計は、2026年度の254億円から2034年度には312億円へ増加する見通しです。

最後に、建設事業費の見通しについてです。

2026年度の黄色の部分については都心アクセス道路整備に伴うものですが、幹線の移設完了により、2027年度以降、建設事業費総額は一時的に減少する見通しです。しかし、2031年頃から西部スラッジセンターの改築が始まるため、再び増加し、2032年度、2033年度には約30年ぶりに380億円を超える見通しです。

次に、使用料の算定方法についてです。

まずは、使用料対象経費の考え方についてです。

雨水公費・汚水私費の原則に基づき、下水処理に係る経費は大きく二つに分けられます。

の雨水の処理に係る経費は税を原資とした公費で賄いまして、の汚水の処理に係る経費は使用者の私費で賄うこととされています。このうち、使用料算定の対象経費は、に記載のとおり、全体の経費から公費で負担すべき経費を除いた汚水処理に係る経費となります。

次に、汚水処理経費についてです。

汚水処理経費は、維持管理費、減価償却費、支払い利息等で構成されております。下の表の赤色の囲みの部分ですが、現状では下水道使用料Aで汚水処理経費Bを賄うことができないと試算しており、その差は年々増大する見込みです。

次に、使用料算定手法の変更についてです。

使用料算定方式は、資金収支積み上げ方式、いわゆる資金ベースと呼ばれるものと損益収支（総括原価）方式、いわゆる損益ベースの二つがございます。札幌市の現行使用料は資金ベースに基づき算定しております。

表ではそれぞれの特徴を記載させていただいております。表の一番上の資金ベースでは現金支出が使用料原価となる一方で、その右側の損益ベースでは、資金ベースの元金償還金に代わり、減価償却費などの非現金支出が使用料原価となります。また、損益ベースでは、収支が均衡となるよう使用料を算定することから、赤字が基本的には生じないため、経営の健全性が保たれるほか、世代間の公平が保たれるなどの特徴があります。

表の下に参考に示しておりますが、地方公営企業法適用事業は、損益収支（総括原価）方式が原則とされています。

次に、損益収支方式への変更の必要性についてです。

2023年度決算では、老朽化や物価高騰などの影響により維持管理費が増加し、純損失を計上したところです。今後も、純損失が発生する見込みであり、累積欠損金が増加すると予測しています。

損益ベースでは、収支が均衡するために純損失が発生しないこと、現世代と将来世代との間の公平性を確保できることなどから、健全経営に向けては損益ベースが優れていると考えているところです。

次に、使用料算定期間の設定についてです。

算定期間の考え方は日本下水道協会作成の下水道使用料算定の基本的考え方記されており、あまりに長期にわたってその期間を設定することは予測の確実性を失うことになることから、一般的には3年から5年程度に設定することが適当とされています。

さきに次期下水道ビジョンの策定等についてご説明いたしましたが、総務省通知では経営戦略は3年から5年ごとに改定することとされており、また、今後策定する次期下水道ビジョンは経営戦略としても位置づけるため、総務省通知にのっとり、少なくとも5年に一度の改定が必要と考えております。

次期下水道ビジョンの計画期間は2026年度から2034年度の9年間としていることから、次期下水道ビジョンに合わせて、使用料算定期間は2026年度から2029年度の前半4年間とし、以降、5年ごとに検証をしていくことが妥当ではないかと考えております。

ここからは健全経営に必要な指標についてです。

表のとおり、現状の純損益については、2023年度に純損失を計上し、以降も純損失が発生する見込みです。経費回収率は、2022年度以降は100%を下回っており、汚水処理に係る経費を使用料で賄えていない状況です。今後、施設の老朽化や強靭化に対応し、安全・安心な下水道サービスを提供していくため、健全経営に向け、収支の均衡、つまり純損失を発生させないと経費回収率100%以上の達成を目指にしたいと考えております。

次に、現在の使用料を仮に10%増、20%増、30%増に改定した場合のシミュレーションについてです。

左のグラフは純損益の推移で、右のグラフは経費回収率の推移です。

なお、ここでは2026年度は年度の後半に改定する場合を想定して試算しています。基本的な考え方で示された3年から5年で比較すると、下の表に記載のとおり、10%増の場合、2029年度まで純損失を発生させることなく経営できますが、経費回収率はどの年度でも100%にはなりません。次に、20%増の場合ですが、10%増の結果と同様の結果となります。最後に、30%増の場合ですが、どの算定期間においても指標を達成することができます。

各使用水量の設定については次回にご審議をいただきますが、前回、参考に設定価格の想定を示してほしいとのご意見がありましたので、他都市との比較で使用している1か月に20立米を使用した場合の使用料をそれぞれ10%増、20%増、30%増で単純計算した場合の使用料イメージを表に記載しております。

このイメージにおいて、増加する金額は、10%増では127円、20%増では254円、30%増では381円となります。

では、ここでモニターご覧ください。

こちらは、先ほどご説明したとおり、使用料算定期間を仮に4年と考えた場合のグラフの位置をお示ししたものです。

グラフから分かるとおり、算定期間が長くなると改定率も高くなりますが、4年で見た場合に厳しい条件となる経費回収率100%を達成するには20%増から30%増の間で改定が必要となることが読み取れます。

振り返りになりますけれども、本日ご説明させていただいた内容は、使用料算定手法の変更については損益ベースに変更すること、使用料算定期間の設定については算定期間を4年にすること、健全経営に必要な指標については算定期間内で純損失を発生させないと経費回収率100%以上を達成させることです。

委員の皆様におかれましてはこちらの是非についてご審議をいただければと考えております。今回の審議内容を踏まえ、各使用水量の負担がどうなるかについて整理し、次回お示ししたいと思います。

岡田部会長 ただいま事務局よりご説明があったとおり、本日の議題は三つあります。

使用料算定手法の変更、使用料算定期間の設定、健全経営に必要な指標についてで、この是非が中心となってきますので、事務局へのご質問も含め、それぞれのお立場からご意見を頂戴できればと思います。

私から1点質問をさせていただきたいと思います。

29ページの建設事業費の見通しについてです。

一番左の2026年度が都心アクセス道路の件で費用が発生しているということで、一旦は減るのですけれども、またどんどん増加していっています。一番右側の2034年度のところで減っていることについてのご説明がなかったと思うのですけれども、どうしてここで減るのでしょうか。

事務局（西村事業推進部長） この建設事業の見通しですが、2034年度で減るとい

うよりも、2032年度と2033年度に西部スラッジセンターという大きなプラントの改築があるので、それが出ているとご理解をいただければと思います。

岡田部会長 では、2032年度、2033年度が例外的で、2031年度ぐらいに戻るという理解でいいですか。

事務局（西村事業推進部長） はい。

岡田部会長 もう一点質問をさせていただきます。

38ページの改定シミュレーションについてです。

20%から30%の増というお話があったかと思うのですが、現実的には30%となるのか、あるいは、その間で収めることも可能なのか、20%か30%かというきっちり10%刻みなのか、教えていただけますか。

事務局（柳沼経営管理部長） 38ページの改定シミュレーションについてです。

まず、単純に10%、20%、30%と上げた場合を示させていただいております。ただ、実際の料金については使われる量に応じて若干の差がありますので、使っている方全員が同じ使用料を維持するのか、設定の仕方によって大きく変わってきます。

ただ、例えば、4年では、純損益と経費回収率が必ずしも30%増でなくても水準ぎりぎりのところですので、今後の状況を、または、今回の答申でご意見をいただく内容を踏まえて整理していくことになると思います。

岡田部会長 今のご説明ですと、例えば、使用料が多いご家庭と少ないご家庭だと改定率が変わってくるということなのでしょうか。電気やガスもそうだと思うのですが、ある一定量以上使うと1単位当たりの単価が上がることがあると思うのですね。そうしたもの下水道でも適用するということなのでしょうか。

事務局（柳沼経営管理部長） 今の下水道の料金については、全国的にも多い遅増制として、使われる量が多い方ほど単価の割合が高くなる設定になっております。

冒頭でも申し上げたとおり、次回にはそれも含めてより具体的な内容の資料をお出ししたいと思っておりますので、それを踏まえ、ご議論をいただけたらと思っております。

細かい内容ですので、口頭の説明は難しいです。申し訳ございません。

岡田部会長 すみません。先走りました。次回にご説明をいただき、意見を述べたいと思います。

皆様からご意見やご質問がありましたらお願いいいたします。

武村委員 期間の設定とパーセンテージを考える上でイメージがつかないところがあります。私としては支払い利息ができるだけ抑えられることが望ましいと思いますし、将来にあまりに重たいものを積み残しても不安だなと思う一方、スラッジセンターが将来必ず必要な中で100%を満たすだけでいいのかということです。30%プラスすれば、毎年、満たすことができるという計算結果がありますけれども、本当に30%プラスアルファをするだけで足りるのだろうかと心配です。

一般家庭から見れば改定率は低いほうがいいかも知れないけれども、将来を考えると4

0 % や 5 0 % の増という改定ができるだけ前倒しでしたほうがいいのかもしれないと思うのです。 そうした判断をどのようにしたらいいのか、何か提供していただける情報があれば知りたいです。

事務局（柳沼経営管理部長） 今ご質問をいただいたとおり、大きな建設改良事業をやるというとき、その財源として国費が入ることがあります、企業債をたくさん発行し、財源として充当させていただくことになります。それが将来の支払い利息につながっていきます。

今回、細かい数字ですので、載せておりませんけれども、これから発行する企業債については、公的資金で借りた場合、30年物で2.7%です。今は2に行かない数字ですけれども、ある程度、先を見越して少し高い利率で計算をさせていただいている。

また、費用の関係につきましても、ある程度、将来を見越してちゃんと積んで、更新のタイミングはこれぐらいだろうからこういう事業費を積んでという試算をした上で今回の数値を出してあります。

しかし、ご承知のとおり、経済情勢が見通せない状況の中、5年後、10年後と言われたときに、そこから先の数字は物価上昇率一つを取ってもなかなかつかみ切れないところがあります。ですから、一旦は積み上げて計算をさせていただいたのですが、国が3年から5年と言っているように、そのタイミングの数字を見極めていくのが現状としてはよいのかなと考えております。

ただ、それで終わりではなく、将来的にどうするかはずっと検証していくかなければなりませんし、当然、この部会にもご報告させていただきながら次につなげていくことが必要になってくるだろうと思っております。

武村委員 質問の仕方があやふやでしたので、申し訳ありません。十分な情報をいただきました。

岡田部会長 今のご質問とご回答の内容でいくと、恐らく4年を算定期間としているので、その次の期間についてはそのときに見直しが行われるということですか。

事務局（柳沼経営管理部長） そのとおりです。

岡田部会長 その際、今の武村委員のご質問と関わるのですけれども、例えば、4年間に想定していた以上に費用負担が増え、赤字が出てしまったときにはその期間内でも見直しを行う可能性があるのか、先延ばしにするのか、どちらなのでしょうか。

事務局（柳沼経営管理部長） 難しいご質問ですけれども、基本的には、3年、4年という数字でありますと、ご審議やご意見をいただき、使用料を改定しようとなりましても条例改正という手続が必要ですので、その期間を考えますと前倒すほどの時間はないのかなと考えております。

仮に2年目、3年目に大きな変化があれば、収支状況がどうなっているのか、また、そこまでたてば施設の建設改良を本当にこのタイミングでやるのかという整理をしながらやっていくことになると思いますので、4年や5年というスパンで物を考えたいと思います。

岡田部会長 ほかの方からご意見やご質問はございませんか。

臼井委員 32ページに汚水処理経費や維持管理費、減価償却費、支払い利息等で構成されると書いてあります。処理経費はざっくりと書いてあるのですけれども、一般的な企業、例えば、自動車会社であれば、今年度の円とドルの為替レートは1ドル145円で計算しますなど、そういうたる程度の見通しがあっての様々な経費の算定がされると思うのです。

ですから、ざっくりとではなく、例えば、これから4年なり5年の人件費はどの程度上がっていくのか、あるいは、人材の確保といった諸問題なども含めてもう少し知ることができますと良いと思います。

例えば、これからの経済見通しです。今、建築資材価格が高騰していて、あるホテルでは、建築資材価格が想定を大幅に上回ってしまったため、改築をするのではなく、取壊しにすることにしたなど、いろいろな話を聞いています。

そのような経済見通しのようなものがある程度お持ちなのかと思うのです。経費の根拠をもう少し知りたいなというのが率直な感想です。

事務局（柳沼経営管理部長） 32ページの表に主な経費をざっくりと書かせていただいておりまして、28ページにはもう少し細かい数字を載せております。

ただ、今ご質問をいただいたとおり、算定の根拠または条件については記載が足りておらず、申し訳ございません。情報量を考えて削除させていただきました。しかし、分かりづらいということでしたので、条件などについては次回に資料としてお見せしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

岡田部会長 ほかの委員からご質問やご意見がありましたらお願いします。

押木部会長代理 39ページのまとめのところです。

今後、損益ベースに変わるということと算定期間を4年にするということですが、ほかの大都市も同様の方法を取っているのかどうかをお伺いします。

事務局（柳沼経営管理部長） 損益ベースと資金ベースという考え方のうち、昔は資金ベースのほうが多かったということがあります。料金改定をしているところは損益ベースに変えているところが少しずつ増えてきていますが、直近でやっているわけではないものですから、今の段階でどちらを選択するかは分かりません。ただ、現状の分析でいくと、若干、損益ベースのところのほうが多いかなというぐらいです。

それから、期間については3年から5年程度が一般的でございます。

押木部会長代理 今後、市民の皆さんに説明するとき、前例があると言っていただけると安心していただけるのかなと思いました。

また、20%増から30%増の間の改定率になる見込みだと思うのですけれども、その改定率も前回の第1回目の資料のほかの都市の改定率を見てもあり得る数字だと思いましたので、そういうことを踏まえて説明すると皆さんも安心するのかなと思いました。

事務局（柳沼経営管理部長） 今の点はまさにそのとおりで、市民の方に説明をしてい

く上では、ほかとの比較など、分かりやすい説明に努めたいと思います。

岡田部会長 以前の部会でも申し上げたのですけれども、札幌市は、長年、料金改定をしていなかったということもぜひ市民の皆様に知っていただいて、これまでの努力の上に成り立っていたということも併せて説明していただけたらと思います。

ほかにご意見やご質問がありましたらお願ひいたします。

松浦委員 34ページの使用料算定手法の変更のところです。

収益的収支で欠損金を出さないようにということなのだと思うのですけれども、この中の収益的支出に維持管理費と減価償却費があります。話が戻って資料2の予算の話にも関わってくるのですけれども、ここに公共ます取付管の工事を修繕費から改築更新事業として建設事業費へ変更したという説明があります。結果的には維持管理費と減価償却費の入り繰りになってくるのかなと思うのですが、そもそもなぜ変更しなければいけないのでしょうか。

例えば、資本的支出ということであれば、効用が増加する、資産が増加するという理由があつてのことではないかなと思うのですけれども、やることが変わらないのに、毎年の経費として見ていたものを減価償却で先延ばししていくことになぜ変えなければいけないのでしょうか。

また、令和6年度でも令和7年度でもいいのですけれども、どれくらいの金額になっているのか教えていただけないでしょうか。

事務局（柳沼経営管理部長） 取付管の関係ですが、修繕的な扱いで一部の部品を交換したり、直したり、くっついているところをしっかりとつなぎ合わせたり、そういう修繕的な工事をやっていましたが、老朽化が非常に進んでいるということもありまして、取付管自体を交換するという方向に変えて対応していきたいということです。

取付管は、ずれて漏れてしまうと土に影響を与えてしまい、陥没するという可能性もありますので、しっかりと対応していく必要があるだろうということで、やり方といいますか、取り扱う範囲も変え、資産計上をちゃんとできるようにしたいということです。

金額については、調べまして、後ほどお答えいたします。

岡田部会長 ほかの委員からご意見やご質問があればお願ひいたします。

武村委員 37ページの健全経営に必要な指標が今回とても大事な議題の結論だと思います。先ほどの質問とも絡みますけれども、私はとても保守派なので、100%以上の達成として、将来の不安要素をできるだけ少なくしてほしいです。そうでないと、札幌に住み続けたいという気持ちが失われてしまうので、できるだけ安全側を取ってほしいところです。

もう一つですが、健全経営に必要な指標といったときに、果たしてこの指標だけで大丈夫なのだろうかと思うわけです。もしかしたら、今後、別のビジョンをつくるときの議論なのかもしれないのですけれども、一番関心があるのはどれくらいダウンサイジングができていくかなのです。

やり方としては難しいのかもしれないですけれども、このままこの管の長さずっと続けていくのは人口減少を考えると難しいと思っているので、ダウンサイジングがどれぐらいできているか、そうしたことが見える指標がいつか必要になるのではないかと思っています。今回の議論の俎上にのるかは分らないのですけれども、そこを見ていきたいと思います。

事務局（西村事業推進部長） ダウンサイジングの話については資料の前半に一部あつたかと思います。

今後、人口が減るという予測が出ていますけれども、10%ぐらい減るパターンから40%ぐらい減るというパターンと幅があります。管路は、市域の面積が同じである限り、長さを調整することはなかなか難しいのですけれども、処理場の規模は、人口減に合わせて水量が減るとすれば、それに伴ってダウンサイジングできるものと考えております。

ただ、2040年までは改築等の整理をした上で、その先の下げ幅を見ながらダウンサイジングすることになると予想しております。我々も、どちらかというと、人口が伸びる社会でしかインフラ整備をしたことがないので、こうした考え方でどう進めていくかは、他都市の事例も参考にしながら、すぐにこのプランで、次の10年でとはなりづらいところがあると思うのですけれども、札幌市の人口の減り具合に合わせ、処理場をマッチした規模にしたいと考えております。

もう一点、先ほどの維持管理費が幾ら減るかというご質問についてです。

前半の4年間で、維持管理費全体で16億円、次の5年間で約20億円に減らす見込みとなっております。

岡田部会長 ダウンサイジングの件については、人口減少に伴って量的なものが変わっていくのかもしれないですけれども、技術の進歩により、今はのような技術を使って経費を下げたりして効率的な事業にできるのではないかという期待も私は持っています。

ほかの委員の方からご意見がありましたらお願いいいたします。

（「なし」と発言する者あり）

岡田部会長 今日お話を伺って、意見が出尽くしたとは思っていませんし、今後も皆さんからご意見を賜りたいと思っています。そこで、今後のスケジュールのことです。資料の1ページに記載があったとおり、次回の部会では、受益者負担の在り方として、基本水量制や基本使用料、逓増度などの具体的な在り方についての審議を予定しております。これらは受益者負担の在り方を決めていく上で重要なものとなりますので、本日に質問を出せなかった方から次回以降もご意見を賜りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の審議を終了したいと思います。

進行を事務局にお返しいたします。

事務局（藤瀬経営企画課長） 岡田部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、遅い時間までご審議をいただき、誠にありがとうございました。

次回の下水道部会については、事前にご案内したとおり、6月10日火曜日の18時からの開催を予定しております。間を置かず、また、今回と同様、夜間の開催となり、委員の皆様にはご負担をおかけして大変申し訳ございませんが、ご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして令和7年度札幌市営企業調査審議会第1回下水道部会を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

以上